

校区社協行動計画策定報告会

令和5年3月22日(水)熊本市植木文化センター多目的ホールに於いて北区22名の社協長及び策定支援に携わっていただいた関係機関の皆様を対象に令和4年度 北区「校区社協行動計画」策定報告会を開催いたしました。近年、地域や家庭など生活の様々な場において「支え合い」の基盤が弱まってきており「人と人とのつながり」が希薄化する中で地域の実情に応じた住民主体による活動を展開する校区社協への期待が高まっております。このような中、令和4年度も「地域共生社会の実現」を目指し、北区においては龍田西、城北、菱形、山東、桜井5つの校区社協で校区社協行動計画を策定されました。報告会では各校区の社協長より策定手法や策定した計画への思い等をご報告いただきました。



(龍田西)緒方恵治 会長 (城北)米田孝明 会長 (菱形)牧野誠治 会長 (山東)高群藤雄 会長



(桜井) 林良樹 会長



ふくし出前講座

【田底小学校】6月15日(木)田底小学校に於いて、4年生22名を対象に熊本市障がい者相談支援センターチャレンジさんと連携し、車椅子体験とアイマスク体験を行いました。田底小学校の新しくなった体育館には多目的トイレが備えてあり、車椅子でトイレの中に入って手を洗うなど、日頃できない体験を通して子ども達は多目的トイレには様々な工夫があることに気づいてくれました。体験が終わった後は、チャレンジさんより「ヘルプマーク」についてご講話いただきました。



【清水小学校】6月28日(水)清水小学校に於いて4年生91名を対象に高齢者疑似体験、車椅子体験、アイマスク体験を行いました。車椅子体験とアイマスク体験では、サンビレッジ高平台さんと熊本市障がい者相談支援センターアシストさんにご協力いただきました。子ども達からは「介助する側の気持ちが分かった」、「自分にできることがあればお手伝いしたいと思った」などの感想がありました。



熊本市北区校区社協会長会研修会

令和5年7月7日(金)植木文化センター研修室に於いて熊本市北区校区社協会長会、熊本市社会福祉協議会北区事務所の共催で「ふれあいいきいきサロンにおけるeスポーツの活用」をテーマに(株)熊本日日新聞社業務推進局地域創成部の永廣様、野林様を講師にお招きし開催しました。eスポーツがふれあいいきいきサロンのマンネリ化や参加者の固定化といった課題解決の一助になればとの思いから、まずは社協長の皆様に2種類のゲームを実践いただきました。



令和5年度 高校生サマースクールin北区

熊本市社会福祉協議会では「福祉の仕事に興味がある」「施設の仕事の魅力を知りたい」という高校生を対象に夏休み期間中市内5か所に分かれ、高校生サマースクールを開催しております。北区においては令和5年7月30日(日)植木文化センター多目的ホールにて14名を対象にささえりあ北部 松下様、くわのみ荘 濱崎様のご協力のもと【講話1】熊本市高齢者支援センターささえりあとは【講話2】福祉施設の役割と仕事内容【体験学習】・車椅子体験・高齢者疑似体験といったプログラムで開催いたしました。参加いただいた高校生からは「今回の機会を通して福祉関係の仕事についてより詳しく知る事ができてとても良かったです。今の社会には高齢者をサポートする人が一人でも必要なのでそのような誰かをサポートできるような存在になりたいです。」「大学に進学しても社会福祉のことに学ばないと感じた。人と関われる仕事は素敵だなと感じた。」等の感想をいただきました。将来の進路を決める一つの指針となれば幸いです。



- ※ただし、次の事業又は団体は助成の対象となりません。
 - ・個人に金品を支給する事業
 - ・国、県または市の補助事業
 - ・地方公共団体が事業の実施主体として行う事業
 - ・熊本県地域福祉基金または熊本県社会福祉協議会振興基金の助成を受けた事業
 - ・共同募金、熊本善意銀行及び民間福祉団体等の助成を受けた事業
 - ・営利を目的とする事業
 - ・過去において、当該助成金を受けた団体
- 3. 申請期間 令和5年9月1日から令和6年1月31日まで(平日8:30~17:15)
- 4. 問い合わせ先 熊本市社会福祉協議会総務課 TEL322-2331まで

令和6年度 いきいき市民福祉基金助成事業のご案内

【趣旨】民間団体等が実施する自主的な福祉活動のうち、新たに始める事業または既に実施している事業を拡充することにより新たな効果が期待できる事業に対して助成を行うものです。

1. 対象事業

- 在宅福祉の充実 ○高齢者の保健福祉の増進 ○児童福祉の向上
- 障がい者の社会参加と自立促進 ○ボランティア活動の促進
- その他地域福祉の推進に寄与する事業



2. 助成額及び助成期間

1つの事業について、対象経費の4分の3以内の額で、1件につき30万円を限度とします。ただし、対象経費が備品等に係る助成金の額は、10万円を限度とします。(千円未満の端数は切り捨てるものとします)助成期間については、原則単年度の助成となりますが、事業の運営状況に応じて3カ年を限度に延長することができるものとします。ただし、助成金額の累計は、30万円を超えないものとします。
※内容が一部変更となる場合がございます。